

◆ 夢を育み 明日が待たれる 魅力ある学校づくり ◆

北教だより

茨城県北教育事務所
令和3年10月18日(月)
第8号

電話 0294-34-0774
FAX 0294-32-0006
E-mail hokukyo@pref.ibaraki.lg.jp

学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進が重要です！

コロナ禍のリモート授業により、急激にICTの利活用が推進されました。通常授業になった今でも、タブレットや大型モニターテレビを活用した授業は多く見られ、各学校のご尽力により「令和の日本型学校教育」への転換を感じます。

一方社会全体では、SNS等とおした誹謗中傷があとを絶ちません。先月の東京町田市の小学校の報道では、タブレットのチャット機能で悪口を言われたことも、取りあげられたところです。緊急事態宣言が続いた今だからこそ、お互いのかかわり方や、他を大切に共に成長しようとする心を育むことに、学校の教育活動全体を通じて取り組まなければならないと思います。

教師も、日々子供たちにかかる言葉や対応は、相手の人権を意識した言動・行動になっているか、振り返り改善する必要があります。

せわしい日々が続きますが、今だからこそ「人権教育」の推進をお願いします。

人権教育指導資料(第43集)の活用を！

今日においても、部落差別等の同和問題をはじめ、いじめや子どもへの虐待、インターネット上の誹謗中傷、障害を理由とする偏見や差別の問題等、様々な人権侵害の問題が生じています。

また、世界中で猛威をふるっている新型コロナウイルスは、感染者、医療従事者だけでなく、その家族に対しても不当な差別や人権侵害が生じています。このような状況からも、人権課題の正しい理解や確かな人権感覚を養う人権教育の推進が必要です。

是非、下記資料等を参考にして、教職員の人権感覚の涵養に努めていただきたいと思います。

今年3月に発行された第43集は、「人権とは何か」、「人権課題にはどのようなものがあるのか」など、基本的な知識の習得や、学習プログラムやワークシートが活用できる情報提供型の資料となっています。

第3章では、様々な人権課題の中から「子どもの人権を守ろう」「障害を理由とする偏見や差別をなくそう」「同和問題(部落差別)を解消しよう」「外国人の人権を尊重しよう」「性的指向及び性自認を理由とする偏見や差別をなくそう」の5つの内容を取り上げ、現状や課題、取組状況、相談窓口などが掲載されています。

人権教育について理解を深め、人権の課題解決のための資料として、是非ご活用ください。



研修で人権問題啓発映画「ホーム」の視聴を！

県教委作成の人権問題啓発映画『ホーム』が、今年の3月に完成しました。『三人兄妹』の続編になります。

茨城県総合計画「『新しい茨城』への挑戦」では、人権を尊重し、多様性を認め合う社会の実現を目指すことが示されています。

『ホーム』では、人権問題が決して他人事ではないという自覚と、正しい認識により偏見を除去すること、差別をする人に「あなたは間違っている」と言える態度を育むことなど、様々な差別意識の解消につながる内容が描かれています。「ホーム=HOME」は「自分が住む場所」「家庭」「ふるさと」「安らぎを感じる心の拠り所」などを表す言葉だそうです。すべての人々が安らぎを感じ、自分らしく力を発揮することができる居場所をもっている…そんな社会を作りたいという願いがタイトルに込められています。

すべての学校の研修等で『ホーム』をご覧いただき、人権教育の推進にご活用願います。

